

人と自然との共生ゾーン特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	神戸市	
区域の範囲：	神戸市の区域の一部	

特区の概要：	<p>神戸市では、「人と自然との共生ゾーン条例」に基づき、ゾーン指定による計画的な土地利用のコントロールのほか、地域住民と市が協働で進める総合的な地域施策を結びつけることによって、農業振興と農村振興の新たな仕組みの構築を進めている。その一方で、農業の担い手の確保や農作物価格の低迷、鳥獣害等の農作物被害の多発など農業経営においても多数の課題を抱えている。そこで、多発する有害鳥獣による農作物被害防止として、本特例措置を積極的に活用することで有害鳥獣の捕獲・駆除を強化し、農業経営の安定を図るとともに、市民農園の拡大や農家民宿等の滞在型施設の整備など農村資源の活用も進めながら、活力ある農業の持続的発展を目指す。</p>
--------	---

適用される規制の特例措置：	<p>・有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者の容認</p>
---------------	-----------------------------------



【畑を荒らすイノシシ】



【特区導入により農業経営安定】